

盛岡広域森林組合

1 公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名

盛岡市洪民字泉田 360 番地
盛岡広域森林組合
代表理事組合長 伊藤 一治

2 管理を行う公の施設

盛岡市外山森林公園

3 指定管理者による管理の目的

盛岡市外山森林公園は，森林浴，レクリエーション等の野外活動を通じて，市民の保健及び休養に資するとともに，森林に対する理解を深めるための場であることから，盛岡広域森林組合を指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4 指定管理料等

盛岡市外山森林公園指定管理料

指定管理料	支出年月日	支出金額
15,784,457 円	平成 28 年 4 月 28 日	5,844,000 円
	平成 28 年 8 月 5 日	4,831,000 円
	平成 28 年 10 月 7 日	3,545,000 円
	平成 29 年 1 月 13 日	1,564,457 円

5 監査の結果

当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。

なお，一部の事務処理等について，次の事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。

【注意事項】

- 1 事業報告書の提出に当たり，委託料精算書の支出額の記載内容に誤りがある事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。